

第3次 中央市行財政改革大綱及び実施計画

平成30年度～平成34年度

—行政運営の質的向上を目指して—

平成30年3月



目 次

《中央市行財政改革大綱》

I	中央市の現状	
1	本市を取り巻く環境の変化	1
2	これまでの取り組みと成果	3
3	本市の財政状況	4
II	行財政改革の必要性と行財政改革大綱策定の目的	
1	行財政改革の必要性	1 2
2	行財政改革大綱策定の目的	1 2
III	行財政改革の基本方針	
1	チャレンジする市役所の構築（市役所改革）	1 3
2	将来を見据えた財政基盤の安定確保（財政改革）	1 3
3	市民と創り、市民に信頼される行政の構築（行政サービス改革）	1 3
IV	行財政改革に対する具体的な取り組み	
1	チャレンジする市役所の構築（市役所改革）	1 4
①	チャレンジする職員の育成	
②	人を育てる職場環境の構築	
2	将来を見据えた財政基盤の安定確保（財政改革）	1 5
①	歳入の確保と財源の創出	
②	選択と集中による歳出の抑制	
③	計画的な財産管理と財政収支の適正化	
3	市民と創り、市民に信頼される行政の構築（行政サービス改革）	1 6
①	市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進	
②	市民が求める行政サービスの提供	
③	説明責任と行政運営の透明化の推進	
V	行財政改革の推進	
1	計画期間	1 7
2	推進体制	1 7

目 次

《中央市行財政改革実施計画》

VI 実施計画

- | | | |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | チャレンジする市役所の構築【市役所改革】 | 20 |
| 2 | 将来を見据えた財政基盤の安定確保【財政改革】 | 23 |
| 3 | 市民と創り、市民に信頼される行政の構築【行政サービス改革】 | 35 |